10　資格の有効期間
　特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。
　ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。
11　その他
⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「鹿児島第３合同庁舎㉚建築その他工事○○・○○特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　当該工事にかかる競争に特定建設工事共同企業体として参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加者資格の確認及び選抜を受けていなければならない。

競争参加者の資格の再認定に関する公示

　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第２項に規定する経営事項審査の審査基準が平成29年国土交通省告示第1196号（以下「改正告示」という。）により改正されたことに伴い、平成29・30年度を有効期間とする中日本高速道路株式会社が所掌する建設工事の契約を締結する場合の競争参加資格について、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する経営事項審査の総合評定値通知書をいう。以下同じ。）に基づき認定されている者は、希望により、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書に基づき再認定を申請することができることとしたので、その申請方法等について、次のとおり公示する。
　平成 30 年４月 16 日
　　中日本高速道路株式会社
　　代表取締役社長　宮池　克人
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
１　再申請ができる者
　改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値に基づく平成29・30年度の競争参加資格の認定（以下「旧基準による認定」という。）を受けている者のうち、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査（審査基準日（平成20年国土交通省告示第85号（以下「経営事項審査の告示」という。）第一の２に規定する審査基準日をいう。以下同じ。）が申請をする日の１年７月前の日以後のものに限る。）の総合評定値通知書を受けている者。
㈱　経常建設共同企業体にあっては、その構成員全てが、事業協同組合（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合で、建設業法第３条の規定による許可を受け、かつ、中小企業庁の官公需適格組合の証明を受けている者をいう。以下同じ。）の総合点数の算定方法に関する特例の適用を希望する旨の申出をする事業協同組合にあっては当該事業協同組合及び審査対象者全てが、改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を受けていること。
２　再認定の申請等の方法
⑴　再認定の受付時期
　平成30年４月１日から平成30年９月30日までの間にて受付ける。
⑵　申請書等の入手方法
　次のホームページアドレスへアクセスして取得するものとする。
　http://www.c-nexco.co.jp/corporate/contract/register/
⑶　申請書等の提出方法
　申請者は、郵送により次に掲げる申請書及び添付書類を提出するものとする。
　なお、様式５－１及び５－２については、経常建設共同企業体及び特例扱いを希望する事業協同組合のみ提出するものとする。
①　競争参加資格審査申請書（建設工事）（様式１－１、１－２、２、３、４、５－１、５－２）
②　総合評定値通知書の写し（改正告示による改正後の審査基準に基づく経営事項審査のもので、かつ、経営事項審査の告示第一の四の１㈠に規定する雇用保険（以下「雇用保険」という。）、㈡に規定する健康保険（以下「健康保険」という。）及び㈢に規定する厚生年金保険（以下「厚生年金保険」という。）の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。
　ただし、当該通知書において、雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれ当該事実を証明する書類）
⑷　申請書類の提出先
　〒460―0003 名古屋市中区錦２―18―19 三井住友銀行名古屋ビル　中日本高速道路株式会社　契約審査部　発注審査チーム　ＴＥＬ052―222―3469（直）
３　競争参加資格の再認定の通知
　２⑵に掲げる当社のホームページに「有資格者公表名簿」を掲載することにより通知に代えるものとし、通知書は発行しない。
４　資格の有効期間
　資格認定の日から平成31年３月31日までとする。
５　問合せ等
　競争参加資格の再認定に係る問合せ等は、上記２⑷において受付ける。
　受付時間：平日９時から12時及び13時から17時（土日祝日及び年末年始を除く）

招　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成 30 年４月 16 日
　　国立大学法人徳島大学長　野地　澄晴
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　36
○第１号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　手術室患者生体情報モニター　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成30年度２月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
　A　本システムは手術室患者生体モニター、セントラルモニター、搬送用生体情報モニターを含むこと。
　B　本システムは導入予定している手術部門システムおよび重症患者生体情報システムと連携するために、バイタルサインデータおよび波形データなどを問題なく送信でき、互いに必要十分な機能が発揮できること。
　C　24時間365日連続安定稼動および不正アクセスやウイルス等の脅威に対抗できるネットワークを構築すること。
２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成30年６月１日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒770－8503　徳島市蔵本町２－50－１　国立大学法人徳島大学病院経理調達課調達係　梶浦　智子　電話088―633―9559
３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成30年４月16日から平成30年６月１日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成30年４月25日15時00分
⑵　開催場所　国立大学法人徳島大学病院入札室・会議室
５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
６　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Operating room patient biological information monitor 1 Set
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement :
　A　This system includes a biological monitor for a patient in the operation room a central monitor and a biometric information monitor for transportation.